

決議案第1号

放射能対策特別委員会設置の決議の一部を変更する決議

放射能対策特別委員会設置の決議（平成23年12月20日議決）の一部を、それぞれ下記のように変更する。

記

放射能対策特別委員会設置の決議第3項中「平成25年6月30日まで設置し、」を削除する。

以上、決議する。

平成25年6月27日

白 河 市 議 会